

# 市職員の給与など公表

市職員の給与などの状況について、そのあらましをお知らせします。

- ①～⑥については職員課 (0798・35・3502)
- ⑦～⑨については人事課 (0798・35・3513)
- ⑩については研修厚生課 (0798・35・3941)

## ① 給与・人件費など

職員の給与は、毎月の給料のほか、扶養・住居などの諸手当からなっており、生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業の従事者などの給与との均衡を考慮して定められます。人件費と職員給与費の状況は、下表のとおりです。

なお普通会計とは、地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり財政比較等が困難であるため、地方財政統計上用いられる会計区分です。

### ■ 人件費の状況 (普通会計決算) (平成27年度)

住民基本台帳人口 (平成28年3月31日現在)	歳出額 (a)	人件費 (b)	人件費率 (b)/(a)	平成26年度 人件費率
48万4560人	1706億555万円	335億3826万円	19.66%	19.58%

▷ 人件費には、職員の給与、退職手当、災害補償費、特別職に支払われる給料や報酬が含まれる

### ■ 職員給与費の状況 (普通会計決算) (平成27年度)

職員数 (a)	給与費				1人当たり給与費 (b) / (a)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計 (b)	
3121人	119億3641万円	41億9947万円	52億1056万円	213億4644万円	684万円

▷ 職員手当には、退職手当と通勤手当を含まない

▷ 職員数は、平成28年4月1日現在の人数

## ② 平均給料月額など

職員の給料月額は、職種によって分かれる給料表で決まっています。給料表には、行政職、技能労務職、医療職(3種類)、消防職、教育職(2種類)の8種類があり、それぞれ職務内容と責任の度合いに応じた級が設けられています。平成24年度には課長補佐級廃止に伴う新給料表を導入したほか、25年度からは技能労務職に適用される給料表等を見直し、26年度からは一般行政職等の給料削減をするなどの取り組みを実施しました。さらに27年度には給与制度の総合的見直しを実施しています。

一般行政職の給料水準を、国を100として比較するラスパイレス指数(市の職員構成を国と同じと仮定して計算)で見ると、28年4月1日現在で、101.4(昨年は101.6)で、パーシェ指数(国の職員構成を市と同じと仮定して計算)では100.2(昨年は100.0)です。

### ■ 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職 (1523人)			技能労務職 (466人)		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西宮市	38.4歳	30万3646円	39万6571円	48.8歳	36万7243円	44万5456円
国	43.6歳	33万1816円	41万984円	50.4歳	28万7447円	32万9358円

▷ 平均給料月額は、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均

▷ 平均給与月額は、給料月額と扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当額を合計したもの

## ③ 一般行政職の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	大学卒		高校卒	
	初任給	10年目	初任給	10年目
初任給	18万1800円	24万9000円	15万5200円	21万3900円
10年目	24万9000円	33万6000円	21万3900円	30万2500円
20年目	33万6000円		30万2500円	

## ④ 職員手当

職員手当の状況については下表のとおりです。なお、支給職員1人当たりの平均支給額は平成27年度普通会計決算額です(退職手当を除く)。

### ■ 職員手当の支給状況 (平成28年4月1日現在)

手当の種類	内容			
期末・勤労手当	支給月数	期末手当	3.062月	
		勤労手当	1.138月	
退職手当	加算措置の状況	役職に応じて5%~20%の加算		
	支給職員1人当たり平均年額	169万7000円		
地域手当	支給月数	区分	自己都合退職	定年退職
		勤続20年	20.445月	25.55625月
	勤続25年	29.145月	34.5825月	
	勤続35年	41.325月	49.59月	
	最高限度	49.59月	49.59月	
	定年前早期退職特例措置	退職時給料月額に2%~45%を加算		
	調整額	在職中の職位に応じた調整額を加算		
特殊勤務手当	支給職員1人当たり平均支給額(全職種分)	退職事由	退職者数	平均支給額
		自己都合	59人	269万5000円
	定年	71人	2379万9000円	
	その他(死亡・勲奨)	13人	2170万8000円	
時間外勤務手当	支給基準	配偶者1万3000円、その他の扶養親族6500円(配偶者がいない場合、そのうち1人目1万1000円)。16歳以上の子など5000円加算		
	支給職員1人当たり平均年額	22万9000円		
扶養手当	支給基準	世帯主1万3000円		
	支給職員1人当たり平均年額	15万3000円		
住居手当	支給基準	通勤のためにバス・電車などの交通機関を利用する者に、6カ月定期券等の価額により支給(1カ月当たりの最高支給限度額は5万5000円)。交通用具利用者(自転車、単車、自動車)は用具・距離に応じて2000円~3万1600円		
	支給職員1人当たり平均年額	10万6000円		
通勤手当	支給基準	役職に応じて4万5000円~11万2000円を支給		
	支給職員1人当たり平均年額	84万円		

## ⑤ 職員の勤務時間、休暇制度の状況

一般職員の勤務時間は、8時45分~17時30分です。また、職員の休暇制度については、年次休暇、公務傷病等による療養休暇、私傷病による療養休暇、産前休暇、産後休暇、育児時間、生理休暇、結婚休暇、忌服休暇、特別休暇、組合休暇、育児休業があります。

## ⑥ 特別職の報酬等の状況

市長、副市長の給料と市議会議員の報酬は、学識経験者や市内の公共的団体の代表者などで構成する特別職報酬等審議会の意見を聴き、市議会の議決を経て条例で定められています。それぞれの支給額は、下表のとおりです。

### ■ 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	報酬月額等	期末手当(平成27年度支給割合)	退職手当の算定方式
市長	108万5400円 (120万6000円)(a)	4.2月分	<a>×在職月数×0.49 <b>×在職月数×0.36
副市長	90万5820円 (97万4000円)(b)		
報酬	議長	82万7000円	
	副議長	74万8000円	
	議員	68万7000円	

▷ カッコ内は減額措置を行う前の金額です

▷ 期末手当については、支給割合についても市長10%、副市長8%の減額をしています

## ⑦ 職員の服務の状況

本市では職員に対して、平成27年度は2回にわたり綱紀の粛正に関する通達等を出し、公務員としての自覚を促すなどして、市政への市民の信頼確保に努めています。27年度の懲戒処分件数は、停職4件、減給1件でした。

## ⑧ 職員採用試験の状況

(平成27年度)

職種	試験区分	応募者数	受験者数	最終合格者数
事務職	事務	2819人	1352人	75人
技術職	土木、建築等	170人	143人	30人
保育職	保育士	188人	161人	14人
看護保健職	保健師等	69人	60人	20人
医療技術職	心理療法士等	40人	39人	8人
消防職	消防士	328人	275人	14人
教育職	幼稚園長	6人	6人	2人
合計		3620人	2036人	163人

## ⑨ 職員数の状況

本市は、事務事業や事務執行体制の見直しなどにより、継続して定員の適正化に取り組んでいます。平成28年4月1日現在の部門別の職員数の状況および主な増減理由、定員適正化の進捗状況については、下表のとおりです。 ※職員数は、一般職に属する職員数

### ■ 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成27年	平成28年			
議会	18人	18人	—		
総務	498人	517人	19人	マイナンバー制度実施に伴う体制強化、地域活動支援推進のための体制強化	
税務	134人	137人	3人	事務執行体制の強化	
民生	677人	684人	7人	子ども・子育て支援新制度の恒常的な事務事業への対応に伴う体制強化	
衛生	435人	438人	3人	保健事業推進のための体制強化	
労働	9人	10人	1人		
農林水産	7人	7人	—		
商工	15人	21人	6人	産業・観光振興のための体制充実	
土木	288人	301人	13人	公共施設、学校施設整備事業の体制強化	
小計	2081人	2133人	52人		
特別行政部門	教育	552人	554人	2人	放課後事業推進のための体制強化
	消防	443人	434人	-9人	職員配置の調整
	小計	995人	988人	-7人	
公営企業等会計部門	病院	215人	221人	6人	診療体制の充実
	水道	179人	177人	-2人	職員配置の見直し
	下水道	68人	74人	6人	下水道事業の体制強化
	その他	106人	108人	2人	介護保険事業の体制強化
	小計	568人	580人	12人	
合計	3644人	3701人	57人		

### ■ 定員適正化の進捗状況

区分	平成26年	平成27年	平成28年	
人口	(各年1月1日現在)	48万2506人	48万3455人	48万4892人
普通会計職員数	(各年4月1日現在)	3039人	3076人	3121人
人口1000人当たりの普通会計職員数(各年4月1日現在)		6.30人	6.36人	6.44人

## ⑩ 職員の福利厚生および研修の状況

地方公務員法の規定により、職員の福利厚生の増進を図ることを目的として「一般財団法人西宮市職員自治振興会」を設置しています。

共済制度については、地方公務員等共済組合法に基づき設置されている「兵庫県市町村職員共済組合(公立学校の教職員については公立学校共済組合)」に加入しています。

研修については、西宮市人材育成基本方針を平成24年3月に全面改定し、さまざまな研修に取り組んでいます。27年度は各階層別研修とともに、技術職員の中からリーダーとなる人材を育成するための派遣研修を引き続き実施し、専門的知識が特に必要とされる技術職員に対する人材育成に取り組みました。また、高度な専門的知識の修得と人的ネットワーク構築のために外部研修専門機関へ積極的に職員を派遣しました。